

図表 1－② 「規制改革実施計画」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) <抜粋>

規制改革は、我が国の経済を再生するに当たっての阻害要因を除去し、民需主導の経済成長を実現していくために不可欠の取組であり、内閣の最重要課題の一つである。

この課題に強力かつ着実に取り組むべく、規制改革を総合的に調査審議するため、内閣総理大臣の諮問機関として「規制改革会議」を平成 25 年 1 月に設置した。

規制改革会議においては、昨年 6 月に「規制改革に関する答申」を行ったが、その後引き続き成長戦略及び国民の選択肢拡大につながる規制改革を中心に検討が行われ、平成 26 年 6 月 13 日に「規制改革に関する第 2 次答申」が内閣総理大臣に提出された。

当該答申を踏まえ、対象となった規制や制度、その運用等については、直ちに改革に着手し、期限を定めて着実に実現を図っていくため、下記のとおり規制改革実施計画を定める。

I 共通的事項

4 改革の重点分野

本計画においては、「規制改革に関する第 2 次答申」を踏まえ、また、「『日本再興戦略』改訂 2014」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)の推進に当たり阻害要因を除去するため、「健康・医療」、「雇用」、「創業・IT 等」、「農業」、「貿易・投資等」を改革の重点分野とする。

(注) 下線は当省が付した。